

健 推 第 464 号
令和 2 年 3 月 4 日

公益社団法人山形県栄養士会
会長 西村 恵美子 様

山形県知事 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組みについて（要請）

平素より、県政発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 2 月 27 日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会合が開催され、この中において、安倍首相から「全国全ての小中高校と特別支援学校について、来週 3 月 2 日（月）から春休みまで臨時休業を行うよう」要請があったところです。

県教育委員会では、この要請をうけ、3 月 2 日（月）から春休みまで、県立の小中高校と特別支援学校を臨時休業とすることとなりました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の趣旨をご理解いただき、下記のとおり子供を持つ職員・従業員等への配慮について、ご協力をお願いします。

記

子供をもつ職員・従業員等の休暇取得や在宅勤務、短時間勤務、時差出勤等についてご配慮をお願いいたします。また、子供同伴の出勤等、柔軟な対応もご検討をお願いいたします。

【担当】山形県健康づくり推進課

疾病予防担当 杉山

TEL : 023-630-2313

FAX : 023-630-2271

Mail : sugiyamah@pref.yamagata.jp